武豊町役場庁舎整備を中心とした公共交流拠点整備事業に関するサウンディング型市場調査
実施要領

令和6年6月4日
武豊町建設部都市計画課まちづくり推進室

1. 調査の目的

武豊町では、令和5年3月に、名鉄知多武豊駅西側における今後のまちづくりの方向性をまとめた「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン」を策定しました。その中で、武豊中央公園南側の一帯の土地については、公共機能を集積させて武豊中央公園と一体となった町民のための公共交流拠点を形成することを位置づけました。公共機能の集積には、武豊町役場の現位置からの移転、新築することをはじめ、保健センターや子育て支援施設等も含めて、多様な世代が集い交流することができる拠点整備を目指しています。

そのような中、本町では、現在、新役場庁舎を中心とした公共交流拠点の基本構想の策定に向け、導入機能や施設配置について、民間活力の導入を視野に入れて検討を行い、早期の拠点整備の実現を目指しています。

本サウンディング調査においては、民間事業者に対して、本事業への関心度と公共交流拠点形成に向けた事業提案を募ることを目的とします。

2. 対象用地・施設の概要

(1)概要

所在地	愛知県知多郡武豊町字南中根 42-1他地内
土地面積	約 5.4ha
土地の権利状況	武豊町, 半田市土地開発公社(R9 までに武豊町により買戻し予定)
都市計画等による制限	都市計画区域内(市街化調整区域) 建蔽率 60%／容積率 200% 公共下水道区域外(区域外流入は可) 土砂災害警戒区域・洪水浸水区域等の指定なし (都)武豊港線に接道
現況	更地 名鉄知多武豊駅より約 800m
導入機能	・役場庁舎 (約 7,000 ㎡) ・保健センター (約 1,700 ㎡) ・多世代交流施設(約 2,400 ㎡) ・民間交流施設 (事業提案による) ・駐車場 (上記施設利用) ・その他 ※面積は想定であり、決定しているものではありません。

関連事業	・(都)武豊港線拡幅整備事業 ・武豊中央公園 令和6年4月全面供用開始 ・半田消防署武豊支署 令和6年 4 月供用開始

(2)位置図

資料4参照

(3)開発事業手法

本事業における開発事業手法は、都市計画法第 34 条第 10 号に基づく開発許可等の前提となる地区計画について、愛知県がその判断基準及び基本的な考え方を示した「市街化調整区域内地区計画ガイドライン」において示される「公共施設跡地系」の要件を適用して事業を進めることを想定しています。

また、本事業を足掛かりとして周辺のエリアとの一体性を高め、将来的には市街化区域への編入を目指して協議を進めることを見据えています。

3. スケジュール

実施方針の公表	令和6年6月4日(火)
現地見学参加申込期間	令和6年6月4日(火)～6月13日(木)
現地見学	令和6年6月18日(火)及び6月20日(木)
質問の提出期間	令和6年6月4日(火)～6月 14日(金)
質問の回答	令和6年6月20日(木)
サウンディング参加申込期間	令和6年6月4日(火)～6月27日(木)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和6年7月2日(火)
提案書の提出期限 (任意)	令和6年7月16日(火)
サウンディングの実施	令和6年7月19日(金)～8月8日(木)
実施結果概要の公表	令和6年9月中旬

4. サウンディングの内容

(1)サウンディングの対象

公共交流拠点整備の計画段階から公民連携により事業の計画主体かつ事業主体となる意向のある民間事業者又は NPO 法人(以下、「法人等」という。)若しくは複数の法人等で構成するグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者

② 参加申込書提出時点で、武豊町指名停止等取扱要領に基づく指名停止を受けている者

③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づ

く更生・再生手続き中の者 ④　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団又は武豊町暴力団排除条例に該当する者 ⑤　町税等を滞納している者 ⑥　所得税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

（2）サウンディングの項目

公共交流拠点整備において、主に下記の内容についてのサウンディングを想定します。

・役場庁舎等の公共施設整備に関する事業について（土地利用配置イメージ、事業手法等）
・民間活力を導入した交流施設の事業について
・事業を実施するにあたっての対象地のポテンシャル、課題について
・事業の実施により高まることが想定される効果について
・事業の計画段階から事業に参入して行政と共に検討を進めていくことの可能性について
・その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項について

5. サウンディングの手続き

（1）現地見学　（※希望者のみ）

当該計画対象敷地について、希望する事業者を対象として現地見学を実施します。

現地見学の参加を希望する場合は、別紙3の現地見学申し込みシートに必要事項を記入し、件名を【現地見学参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表を1社（名）選定してください。

① 見学日時

令和6年6月18日（火）及び6月20日（木）各日 10 時から 12 時、14 時から 16 時

② 所要時間

1時間程度

③ 申込期間

令和6年6月4日（火）～6月13日（木）

④ 申込先

（8. 問い合わせ先のとおり）

（2）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙1のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて提出ください。

なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表を1社（名）選定してください。

① 申込期間

令和6年6月4日（火）～6月 27 日（木）

② 申込先

（8. 問い合わせ先のとおり）

（3）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

（4）提案書等の提出 **（※任意）**

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を、件名を【提案書の提出】として電子メールにて送付してください。なお、様式は自由です。また、提出いただいた書類・資料は返却いたしません。

① 提出期間

令和6年6月4日（火）～7月16日（火）

② 提出先

（8. 問い合わせ先のとおり）

（5）実施要領に対する質問

実施要領の内容に対する質問がある場合は、別紙2「質問シート」に質問事項を記入の上、件名を【質問】として電子メールにて送付してください。

① 提出期間

令和6年6月4日（火）～6月14日（金）

② 提出先

（8. 問い合わせ先のとおり）

③ 質問に対する回答

令和6年6月20日（木）までに、全ての質問と回答を、一括して取りまとめ、電子メールで送付するほか、ホームページ上にて公開します。なお、質問の内容によっては、ホームページ上での回答ではなく、メールにて個別に回答する場合があります。

（6）サウンディングの実施

① 実施期間

令和6年7月 19日（金）～8月8日（木）

（土曜・日曜・祝日及び7月22日（月）、7月26日（金）を除く）

10 時～17時 （12時から13時を除く）

② 所要時間

1時間程度

③ 場所

武豊町役場

（※希望者はオンラインでの開催も可能とします。）

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、資料提出は任意としますが、説明のために必要な場合には、提出分として計6部ご持参ください。

事業者側の参加者は6名までとしてください。

なお、サウンディングには、武豊町担当者及び公共交流拠点基本構想策定業務の受託業者が同席します。

（7）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、後日、武豊町ホームページ等により、結果概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

（1）参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

（2）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）追加サウンディングへの協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

（4）情報の取り扱い

提出書類の著作権はそれぞれの事業者に帰属し、武豊町において提出書類等の目的外での利用はいたしません。なお、提出書類等は返却しませんので、秘密事項を明確にするため、提案内容で特に秘密となる部分については（秘）マーク等を付記してください。また、事業者においてもサウンディングにより知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

7. 別紙・関連資料

（1）別紙

【別紙1】 エントリーシート

【別紙2】 質問シート

【別紙3】 現地見学申し込みシート

（2）関連資料

【資料1】武豊町第6次総合計画

https://www.town.taketoyo.lg.jp/chousei/1001543/1002513/1002521.html

【資料2】名鉄知多武豊駅西グランドデザイン

https://www.town.taketoyo.lg.jp/chousei/1001543/1004866/1003024/index.html

【資料3】公共施設再編計画

https://www.town.taketoyo.lg.jp/chousei/1001543/1004252.html

【資料4】位置図

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

武豊町建設部都市計画課まちづくり推進室　担当：榊原、鬼頭

電話番号：0569-72-1111（代表）

E-mail:machi@town.taketoyo.lg.jp